ＪＡふかや

JAバンク

ふ か や 農 業 協 同 組 合

＝JAふかやをもっと知っていただくために＝

2014

ディスクロージャー誌

プロフィール

（平成26年3月31日現在）

ふかや農業協同組合
（ＪＡふかや（愛称））

設立日	平成13年4月1日					
本店所在地	埼玉県深谷市内ケ島７２８番地１					
出資金	１５億４,９４０万円					
店舗等の状況	本支店	１６				
（平成26年7月現在）	営農経済ｾﾝﾀｰ	２	直売所	６	給油所	２
	ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	１	ﾗｲｽｾﾝﾀｰ	１	LPGｾﾝﾀｰ	１
	農機ｾﾝﾀｰ	１	葬祭ｾﾝﾀｰ	１	選果ｾﾝﾀｰ	１
職員数	２４８名					

・総資産	1,676億0,368万円
・貸出金	191億2,972万円
・貯金＊1・譲渡性預金	1,520億8,040万円
・純資産	126億9,253万円
・経常利益	1億8,604万円
・当期剰余金＊2	1億1,808万円
・自己資本比率	24.88%

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　次

	ページ
ごあいさつ	２
ＪＡ綱領	３
経営方針	４
ＪＡふかやと地域社会	５
地域社会貢献活動	６
トピックス	６
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	７
【資料編】	１１
組合に関する状況	１２
組織図・地区・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	１５
ＪＡふかやの事業･業務のご案内	
ＪＡふかやの商品・サービス	１８
業績・財務関係の状況	２４
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表	
各種事業の状況	
自己資本比率・利益率	
店舗等一覧	６６
開示項目一覧	６８

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡふかやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡふかやは第１３期の決算を迎えました。

本ディスクロージャー誌では、平成２５年度の当ＪＡふかやの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。

本誌をつうじて皆様の私どもＪＡふかやに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成２５年度の業績等について＝

営農指導事業では、北部営農経済センターおよび南部営農経済センター管内におけるＴＡＣ（営農経済渉外）活動をはじめ、担当職員による情報提供や各種営農相談を実施しました。また、行政と連携し経営所得安定対策制度等への対応・支援を行うとともに、直売所での店頭営農相談や土壌診断･栄養診断などに取組みました。

生活指導事業では、初の女性大学を開講し52名の参加がありました。また、女性部の活動支援を行ったほか、学校ファームでの食農教育や生産者部会と連携した花育の実施･支援を行いました。

信用事業では、皆様の生活資金造成に寄与すべく優遇金利商品による貯金キャンペーンを実施しました。また、様々な資金ニーズに対応するため休日・夜間にもローン相談窓口を開設し多くの方にご利用頂きました。他にも年金受給について老後の生活資金として関心が高く年間30回の相談会や相続セミナー等を開催しました。このような活動をつうじて組合員の皆様の金融機関としてご利用頂いた結果、計画に沿った事業実績を上げることができました。

共済事業では、組合員・利用者とのつながりの強化を目指し、全職員による「３Q訪問活動」をつうじて、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に向けたあんしんチェック等を積極的に取組みました。長期共済については生命・医療系共済の見直し点検、建物共済転換契約等を中心とした提案活動を展開し、短期共済は自動車・自賠責共済代理店の協力を得て、普及拡大とともに査定体制の強化、現場急行サービス等による契約者利用者満足度（ＣＳ）の向上が図られました。

販売事業においては、北部・南部営農経済センター２拠点集約効果に加え品目担当を設け、実需者ニーズに即した販売を心掛け当初の春夏野菜では堅調な販売を重ね順調にスタートしたものの、秋冬野菜では、夏場の異常気象による生育不良や病害虫発生により、品質・収量の低下を招いてしまいました。また、降雪により青果物をはじめ、花植木・畜産物等あらゆる品目で甚大な被害を受けました。

購買事業における、肥料･農薬を中心とした生産資材部門では、消費税率の引上げに伴い先取り予約推進を展開し、北部・南部営農経済センターにおいて、営農経済渉外を配置し、農薬展示即売会・生産コスト抑制資材等の提供を行い、組合員皆様のご理解を頂き概ね計画とおりに推移いたしました。生活部門では、組合員ニーズへの対応強化と新鮮・安全・安心な商品の提供、そして環境に配慮した品目を取り揃え事業展開を図りました。また、家族葬等葬儀の小規模化が進む中での葬祭事業については、前年実績を若干下回る結果で終了いたしました。

＝経営目標について＝

平成２４年１１月の「ＪＡ埼玉県大会」の開催を受け、本年度は、当ＪＡに於いても新たな中期３か年計画の中間年にあたります。

ついては、重点事項である「持続発展する地域農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「未来へつなぐＪＡ経営基盤の確立」「ＪＡの事業伸長を支える各事業の取組み」の実践をつうじて、経営の安定とさらなる健全化を目指してまいります。

＝経営方針等について＝

管内における2月の大雪被害は甚大なものがありました。

現在、パイプハウス等の再建が徐々に進んできてはおりますが、そのペースアップが必要な状況となっています。これからも、管内における早期の農業生産力の再生・回復に向けて、しっかりと取組んでまいります。

さらには、大雪被害の影響を踏まえ、引き続きＪＡ経営の健全性の向上に努め、コンプライアンス体制・内部統制のさらなる充実を図り、役職員一体となって事業展開してまいります。

＝おわりに＝

当ＪＡふかやは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成２６年７月

代表理事組合長　島田　一雄

ＪＡ綱領

１．　Ｊ　Ａ　綱　領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡふかやは、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．　Ｊ　Ａ　綱　領　の　解　説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

１．基本方針

正組合員の高齢化に伴う世代交代や担い手確保の問題に加え、政府による農政改革など、農業・ＪＡを取り巻く環境は大きな転換期にあるといえます。これらへの対応をしっかりと進めることや、各方面からのニーズに的確に応えるための人材の育成・強化に取組んでまいります。

２．事業方針

信用事業方針

当ＪＡ管内では、2月の大雪による被害が組合員の方々の営農活動等に重くのしかかっており、難問山積となっています。

このような状況を踏まえ、融資面での優遇策による支援や、次世代の資金造成への応援など、組合員をはじめとする皆様のニーズに即した事業を展開し、皆様の満足度や信頼を高め、組合員の方々と共に持続的に発展していくことを目指します。

（貯金）

子育てや働き盛りの方々の生活資金造成の一助となるよう優遇金利商品を設定し、生活を応援します。

（融資）

農業資金・住宅ローン・マイカーローン等の資金需要に応えるため低利な商品を設定し、組合員等の方々の復旧・復興の支援を図ります。

共済事業方針

３Q訪問活動の充実による「あんしんチェック」の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を目指すと共に、更なる利用者満足度向上のためのサービスの提供、共済事務手続の適正・迅速化に努めてまいります。

経済事業方針

今年度は、2月の大雪によりビニールハウス・農業施設等に大きな被害を受けた中での事業展開となりますが、各事業部署と連携を図り、組合員の早期復興に向け、全力で取組んでまいります。

（指導事業）

記録的降雪により、農畜産業施設等に大きな被害が生じて、被災農家の経営回復のため、行政対応と併せて支援活動を進めてまいります。また営農経済センター中心とした、各種営農相談、資材提案はもとより、担い手ニーズに対応すべく、更なるＴＡＣ体制の強化を図ります。

さらに、「安全・安心・新鮮」な農産物づくりを第一に、ＪＡの信頼度の向上と営農支援に取組みます。

（購買事業）

農業生産を取り巻く環境が今年2月の雪害の影響等で先行き不透明な状況にある中、指導事業、販売事業と連携し組合員の所得向上を資するため「安心・安全」な商品・生産コスト削減資材等を提供し組合員ニーズ応える事業を展開すると共に産地復興に努めてまいります。

（販売事業）

営農経済センター２拠点稼働となり、共販組織の活性化と販売力強化の取組みを図り、販売担当者スキルによる生産者ニーズと所得向上に資するよう販路・販売方法の拡大に取組みます。またトップセールスや販促キャンペーン隊による販売促進活動をつうじて産地ＰＲに努めてまいります。

（資産管理事業）

地域状況に則した資産の管理・活用や相続対策への対応を充実させ、研修会等をつうじて税務や法律に対する知識レベルを上げるとともに、外部専門家の活用による相談機能の強化充実に努めてまいります。

３．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総（代）会」の決定事項を踏まえ、総（代）会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総（代）会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

① 埼玉県に、『農地中間管理機構』（農地バンク）が設立されました。地域農業の維持・振興を担うＪＡとして行政との連携のもと、「人・農地プラン」の有効な活用を進め、「地域営農ビジョン」の策定に努めてまいります。

② 将来の合併を視野に入れつつ、経営体質の強化をはじめ、効率化を進めるための機構改革の実行や、支店・事業所等の再編に向けた検討を継続してまいります。

③ 現状の不稼働資産・遊休資産については、有効活用と処分とを組み合わせた選別を加速させ、理解をいただきながら計画策定を行います。

④ 2月の大雪被害によるＪＡ経営への影響を最小限に抑えるため、上記①②③を着実に進めるとともに、農業生産の回復に向けた取組みを強化してまいります。

ＪＡふかやと地域社会

ＪＡふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAふかやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAふかやは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAふかやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:13,071人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
152,080 百万円

	百万円
出資金	1,549
貯金・積金	152,080

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
19,129 百万円

（単位:百万円）

組合員	15,499
地公体等	16
その他	3,614

＊制度融資の実績
農業近代化資金　5億円
＊農業支援融資商品
営農ローン/ 農業生産特認資金etc.
＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

ＪＡふかや

常勤役職員	254名
店舗数	16店
ATM設置台数	18台
営農経済センター	2店
直売所	6店
ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ	2店 等

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

⑴「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動をつうじて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「**トピックス・地域社会貢献活動**」に掲載していますのでご覧ください。
⑵利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「**トピックス・地域社会貢献活動**」に掲載していますのでご覧ください。
⑶ JAだより等の広報誌やホームページをつうじて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
http://www.ja-fukaya.jp

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	121,034 百万円
有価証券残高	13,947 百万円

貸出金　支援サービス　営農支援

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成26年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

ＪＡふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をつうじて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、小学校への児童図書等の寄贈、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料の法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部等の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

農業の担い手育成に向けた取組み

ＪＡふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業の担い手育成に、積極的に取組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取組みます。

トピックス

☆ 「北部営農経済センター記念セール」の開催
平成25年５月18日、ＪＡふかや北部営農経済センターオープン記念セールを開催しました。

☆ 「第１２回通常総代会」の開催
平成２５年６月２４日、深谷市民文化会館にて開催し、第12期事業報告等11議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

☆ 「南部営農経済センター謝恩セール」の開催
平成25年7月27日、ＪＡふかや南部営農経済センター謝恩セールを開催しました。

☆ 「役員コンプライアンス研修会」の開催
平成２５年８月２１日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。

☆ 共済友の会「会員の集い」の開催
平成２５年８月２４日、東京ディズニーリゾートへの集いを開催しました。

☆ 年金友の会（ゆうゆう会）・共済友の会「ゴルフＪＡ大会」の開催
平成２５年９月１０日、岡部チサンゴルフ場にて年金友の会、共済友の会合同で開催しました。

☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「ゲートボールＪＡ大会」の開催
平成２５年９月２６日、すぱーく岡部にて開催しました。

☆ 「職員コンプライアンス研修会」の開催
平成２５年１１月５・１２・２０日、全ての職員、パート、派遣職員を対象として３回にわけて研修会を開催しました。

☆ 年金友の会（ゆうゆう会）「会員の集い」旅行の開催
平成２５年１１月２５日～１２月３日までの間、３班で愛知県三ヶ根温泉への旅行を開催しました。

☆ 「信用事業コンプライアンス研修会」の開催
平成２６年１月９日・１６日、支店長、支店長代理（信用担当）、金融担当職員を対象として研修会を開催しました。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

１．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査担当部署を設置するとともに、ALM（Asset Liability Management：金融上のリスク管理手法の一つ）委員会等より、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

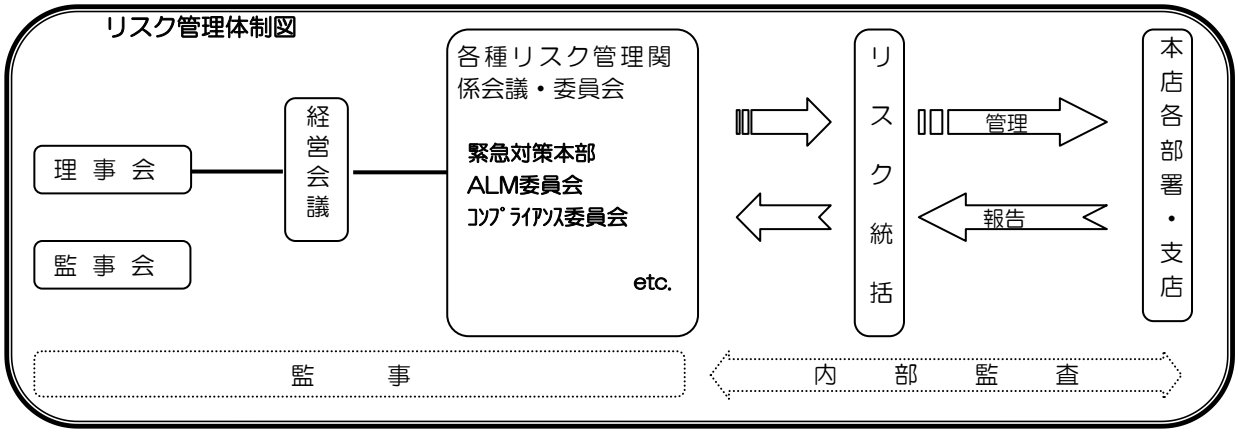

●　信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

●　市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●　オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取組んでおります。

○　流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○　事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○　情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取組んでいます。

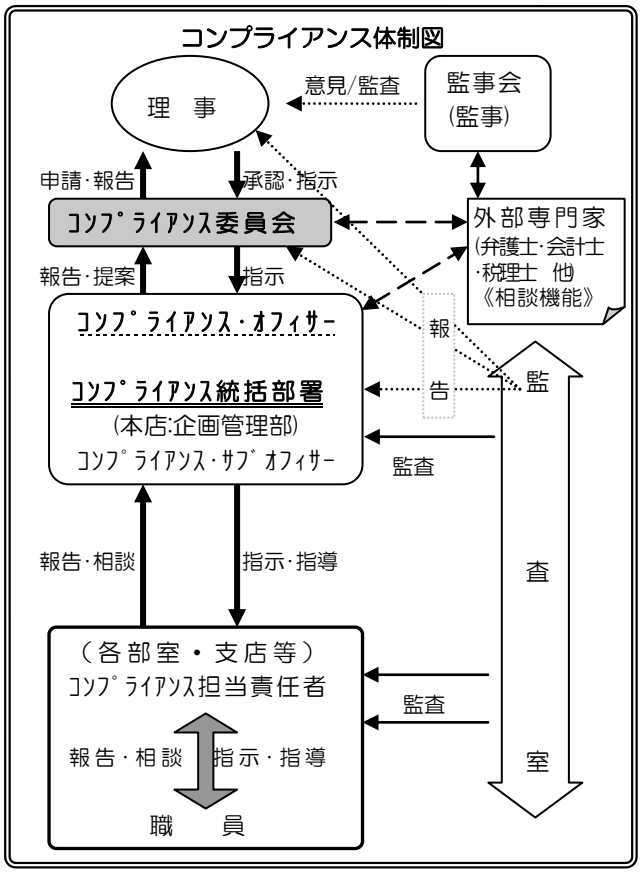

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

３．金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（金融部）

（電話：048-574-1157（月～金　午前９時～午後５時　金融機関の休業日除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連　全国本部）（電話：0120-536-093）

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人　交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

【資料編】

ページ

組合に関する状況 **12**
組織図 12
地区・役員・組合員数・職員の状況 13
組合員組織等 14

業務内容 **15**
ＪＡふかやの事業・業務のご案内 15

ＪＡふかやの商品・サービス **18**

業績・財務関係の状況 **24**
業績の概要 24
主要な経営指標等の推移 **25**
財務諸表 **26**
貸借対照表 26
損益計算書 27
注記表等 28
剰余金処分計算書 35
部門別損益計算書 36
確認書 38
各種事業の状況 **39**
信用事業の状況 39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権 44
共済事業の状況 49
購買・販売・指導事業の状況 51
自己資本比率・利益率 **53**

店舗等一覧 **66**

組合に関する状況

組 織 図 （平成２６年７月１日現在）

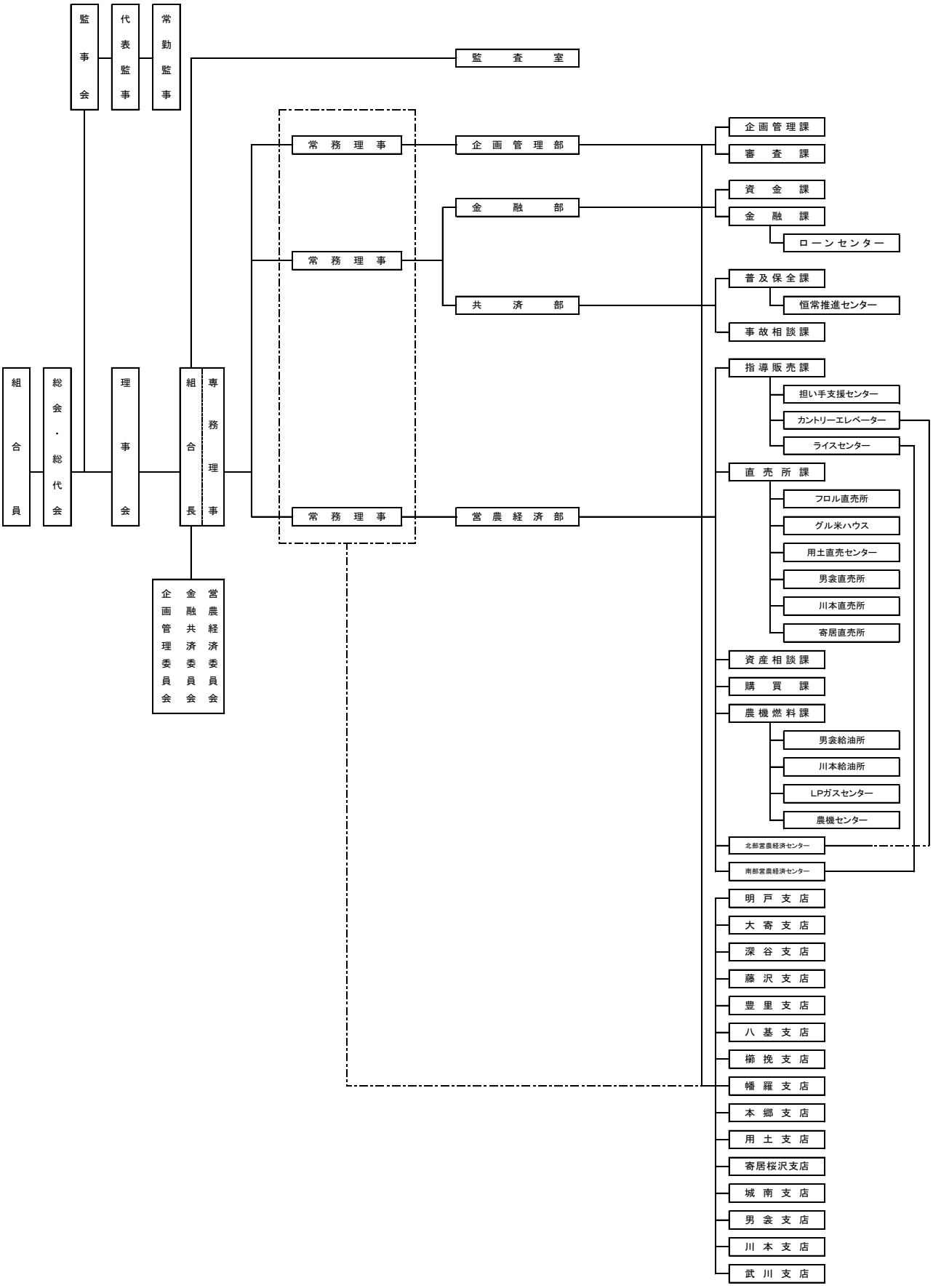

地　区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です

役　員（平成２６年７月１日現在）

代表理事組合長	島田　一雄		
代表理事専務	石澤　清治		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	伊藤　　均		
常務理事（信用・共済担当）	瀬下　　勝		
筆頭理事	川田　敏光	理　　事	長谷川　常吉
理　　事	寺山　　甫	〃	久保田　武詮
〃	倉上　和男	〃	關谷　利男
〃	高田　盛司	〃	飯島　　実
〃	圓岡　晴美	〃	坂本　日出雄
〃	飯野　　広	〃	志村　武夫
〃	清水　廣行	〃	神田　豊茂
〃	持田　　昇	〃	竹澤　國雄
〃	大澤　正昭	〃	矢部　　晶
〃	茂木　房治	〃	小林　德秋
〃	神村　公德	〃	髙梅　正明
〃	間庭　　実	〃	内田　正一
〃	植竹　　清	〃	馬場　詔二
〃	羽鳥　光孝	〃	大須賀　節子
〃	栁瀬　由次	〃	丸橋　和枝
代表監事	池田　　卓		
常勤監事	高田　　知		
監　　事	剱持　滿夫	監　　事	内田　　実
〃	髙梅　弘光	員外監事	飯田　典邦
〃	伊藤　　博		

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区　分	平成25年3月期	平成26年3月期
正組合員	7,892	7,803
うち個人	7,868	7,781
うち法人	24	22
准組合員	5,001	5,268
うち個人	4,962	5,226
うち法人	39	42
合　計	12,893	13,071

職員の状況

区　分	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	156	85	241	153	88	241
営農指導員	17	2	19	18	0	18
生活指導員	0	2	2	0	2	2
その他の職員	0	0	0	0	0	0
合　計	173	89	262	171	90	261

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	３５４名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	２４９名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	２９名
ＪＡふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	２６名
ＪＡふかや養蚕部会	繭生産販売	３名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	１２名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	２１名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	１２７名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	１６２名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	１２９名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	１００名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	２２４名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	１０名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	２１名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	１２名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	５名
櫛挽酪農部	生乳販売	７名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	４名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	８名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	５名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	３９名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	９名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	２１名
風布みかん組合	みかん生産販売	１４名
小林みかん組合	みかん生産販売	７名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	１１名
寄居しいたけ部会	しいたけ生産販売	５名
ＪＡふかや川本花卉部会	花卉市場販売	３３名
重忠米部会	ブランド米生産販売	９名
女性部連絡協議会		８８２名
年金友の会（ゆうゆう会）		９，９５７名
共済友の会		１，８０９名
ＪＡふかや農業青色申告会		６４８名

■　当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

業務内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡふかやの事業・業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、**「ＪＡバンク」**と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「ＪＡバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の**「JAバンク支援制度」**や**「貯金保険制度」**をつうじ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融　資　業　務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

⑴ 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

⑵ 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網をつうじて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

（１）代理業務

① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

（２）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

（３）有価証券の貸付

（４）債務の保証

（５）金銭債権の取得又は譲渡

（６）振替業

（７）両替（邦貨間両替）

（８）国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（個人向け・利付）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアーなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取組んでいます。

経　　済　　事　　業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物の市場への共同出荷やＪＡ直売所での販売等を行っております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資　産　管　理　事　業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。
また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

ＪＡふかやの商品・サービス

貯　金　商　品　一　覧

種　　類		特　　色	期　　間	お預入金額
当　座　貯　金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普　通　貯　金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯　蓄　貯　金		預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年･2年･3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定　期　積　金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上
譲　渡　性　貯　金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	１千万以上 １千万単位

【ご契約にあたって】

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金

●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金

●くらしの夢を育てる……定期積金

●明日への財産づくりに……財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満））	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1,000万円以内) （10万円単位）	3年～35年 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1年～15年)	・元金均等返済（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは500万円超は抵当権を設定） ・基金協会保証（団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（団信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証（20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 （所用資金の範囲内） （1万円単位）	1年～10年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定） ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定）
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種　　類	内　　容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（当ＪＡすべてのＡＴＭでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。ｉモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（平成２６年７月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外の系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		648	648	648	648
振込	窓口	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	648	864
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	648	756
	定時自動送金	電信(各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	648
		文書(各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	540
	現金自動化機器（ATM）(各1件につき)		1万円未満	無料	108	216	216	324
			1万円以上3万円未満	無料	108	216	216	432
			3万円以上	無料	216	432	432	648
	インターネット/ﾓﾊﾞｲﾙ/ファーム（各1件につき）		3万円未満	無料	108	108	108	216
			3万円以上	無料	216	216	216	324

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	648
	至急扱い	1通につき	864
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648
	取立手形の組戻料	1通につき	648
	不渡手形の返却料	1通につき	648
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648
	（648円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　1冊50枚綴り	648
約束手形帳　1冊25枚綴り	540
為替手形帳　1冊　（1枚）	32
単名手形用紙(手形貸付)専用　（1枚）	無料
専用約束手形(ﾏﾙ専手形)　（1枚）	540
マル専当座開設手数料	3,240

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540
小切手帳　1冊50枚綴り	756
約束手形帳　1冊25枚綴り	648
為替手形　（1枚）	43

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※　記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種類	手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	
特約期間設定	10,800
固定金利選択型への変更	21,600
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	10,800
条件変更（金利条件含む）	3,240
一部繰上返済	2,160
全部繰上返済　３年未満	2,160
３～７年未満	1,080
７年以上	無料
特約期間設定　新規設定時	無料
継続時	5,400
固定金利選択型への変更	5,400
統一ローン　新規実行	1,080
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）　1通あたり	432
融資証明書発行　1通あたり	1,080
取引履歴明細表（貯金・貸出）　1通あたり	
過去3年分まで	2,160
過去3年を超える期間　（1か月毎）	540
自己宛小切手発行　1通あたり	540
通帳・証書再発行　1件あたり	1,080
キャッシュカード(JAﾊﾞﾝｸｶｰﾄﾞ含む)再発行	1,080
JAﾊﾞﾝｸｶｰﾄﾞからｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞへの変更	無料
JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ基本利用手数料　（1ヶ月）	無料
ローンカード再発行	1,080

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

種　　類	内　　容
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の低迷等により、金融市場も大きな影響を受け、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間5億3,790万円増加し、残高は1,520億8,040万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、191億2,972万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替23千件、242億7,627万円で被仕向為替174千件、382億3,856万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は3,900万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は440億円を挙績し、保有契約高は5,060億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1.2億円、自動車共済新契約20,562件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、452,256万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な農産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は745,715万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を1億8,604万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても１億1,808万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.13%減少し、24.88%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
出資金（百万円）	1,564	1,556	1,547	1,544	1,549
（出資口数）	15,642,154	15,562,537	15,477,853	15,449,231	15,494,038
単体自己資本比率（%）	26.94%	26.61%	24.91%	25.01%	24.88%
職員数（人）	258人	256人	259人	257人	248人

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産額	162,844	162,859	165,757	167,465	167,603
貸出金	20,706	20,437	19,975	19,668	19,129
有価証券	15,921	16,837	15,751	16,745	13,947
貯金	147,288	147,245	150,160	151,542	152,080
純資産額	12,149	12,262	12,383	12,613	12,692
経常収益	7,561	7,291	7,214	7,147	7,059
信用事業収益	1,604	1,354	1,290	1,295	1,227
共済事業収益	1,050	1,004	993	1,014	969
農業関連事業収益	1,881	1,909	1,969	1,863	2,056
その他の事業収益	3,024	3,022	2,961	2,974	2,806
経常利益	312	220	226	269	186
当期剰余金（注）	193	127	127	180	118
剰余金配当の金額	15	15	15	15	15
出資配当額	15	15	15	15	15
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

（単位:千円）

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)		平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	154,806,126	154,585,355	1　信用事業負債	152,072,849	152,536,201
(1)　現金	480,348	434,851	(1)　貯金	151,542,501	152,080,400
(2)　預金	117,844,196	121,034,880	(2)　借入金	431,950	398,305
系統預金	117,837,146	121,024,872	(3)　その他の信用事業負債	98,397	57,496
系統外預金	7,049	10,007	未払費用	57,574	30,812
(3)　有価証券	16,745,226	13,947,634	その他の負債	40,823	26,683
国債	3,517,652	3,489,940	2　共済事業負債	1,198,537	911,382
地方債	1,929,857	1,825,436	(1)　共済借入金	202,936	191,391
金融債	7,464,665	4,500,000	(2)　共済資金	590,895	323,758
社債	3,833,051	4,132,256	(3)　共済未払利息	2,816	2,540
(4)　貸出金	19,668,784	19,129,722	(4)　未経過共済付加収入	399,745	390,631
(5)　その他の信用事業資産	167,847	135,650	(5)　その他の共済事業負債	2,143	3,061
未収収益	123,650	113,912	3　経済事業負債	256,940	334,766
その他の資産	44,197	21,737	(1)　経済事業未払金	246,452	325,823
(6)　貸倒引当金	△100,278	△97,383	(2)　経済受託債務	10,488	8,943
			4　雑負債	191,585	134,920
2　共済事業資産	205,149	193,410	(1)　未払法人税等	61,672	5,246
(1)　共済貸付金	202,936	191,391	(2)　資産除去債務	21,353	19,059
(2)　共済未収利息	2,816	2,540	(3)　その他の負債	108,559	110,614
(3)　その他の共済事業資産	25	83	5　諸引当金	1,132,018	993,882
(4)　貸倒引当金	△628	△604	(1)　賞与引当金	104,540	101,065
			(2)　退職給付引当金	976,974	854,353
3　経済事業資産	670,443	863,205	(3)　役員退職慰労引当金	31,252	38,462
(1)　経済事業未収金	474,196	657,544	(4)　固定資産解体損失引当金	19,252	－
(2)　経済受託債券	438	541	負債の部合計	154,851,932	154,911,154
(3)　棚卸資産	196,876	210,054	（純資産の部）		
購買品	194,449	206,726	1　組合員資本	12,490,124	12,595,434
その他の棚卸資産	2,426	3,328	(1)　出資金	1,544,923	1,549,403
(4)　その他の経済事業資産	9,180	9,104	(2)　資本準備金	456,347	456,347
(5)　貸倒引当金	△10,248	△14,038	(3)　利益剰余金	10,493,442	10,596,178
			利益準備金	3,252,305	3,252,305
4　雑資産	710,932	757,836	その他利益剰余金	7,241,137	7,343,873
			肥料協同購入積立金	4,011	4,011
5　固定資産	3,508,189	3,612,013	経営基盤強化積立金	55,311	55,311
(1)　有形固定資産	3,496,198	3,603,666	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
建物	3,317,923	3,257,503	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
機械装置	979,615	1,196,633	個人情報ｾｷｭﾘﾃｨ対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
土地	1,636,619	1,633,861			
その他の有形固定資産	1,663,700	1,620,653	本店営農経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
減価償却累計額	△4,101,662	△4,104,984	税効果会計積立金	324,417	271,944
(2)　無形固定資産	11,991	8,346	野菜施設整備等目的積立金	40,200	19,900
その他の無形固定資産	11,991	8,346	ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀ・ﾗｲｽｾﾝﾀｰ施設更新・整備等目的積立金	122,000	122,000
6　外部出資	7,294,405	7,369,306	財務基盤強化目的積立金	－	300,000
(1)　外部出資	7,294,405	7,369,306	農業生産資材価格変動目的積立金	－	100,000
系統出資	6,934,335	6,984,380	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ利用促進取組目的積立金	－	77,500
系統外出資	360,070	384,926	施設設備等目的積立金	－	200,000
			くらしの活動推進目的積立金	－	50,000
7　繰延税金資産	270,371	222,556	特別積立金	4,801,600	4,801,600
			当期未処分剰余金	1,453,596	901,605
			（うち当期剰余金）	（180,033）	（118,089）
			(4)　処分未済持分	△4,589	△6,495
			2　評価・換算差額等	123,563	97,095
			(1)　その他有価証券評価差額金	123,563	97,095
			純資産の部合計	12,613,687	12,692,530
資産の部合計	167,465,619	167,603,684	負債及び純資産の部合計	167,465,619	167,603,684

■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1　事業総利益	2,429,679	2,326,154
(1) 信用事業収益	1,295,379	1,227,309
資金運用収益	1,221,353	1,114,330
(うち預金利息)	(693,667)	(631,658)
(うち有価証券利息)	(189,144)	(169,143)
(うち貸出金利息)	(338,537)	(313,522)
(うちその他受入利息)	(4)	(6)
役務取引等収益	41,219	43,646
その他事業直接収益	10,709	41,848
その他経常収益	22,097	27,484
(2) 信用事業費用	278,634	262,926
資金調達費用	82,455	70,691
(うち貯金利息)	(71,111)	(60,749)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,003)	(1,605)
(うち借入金利息)	(9,338)	(8,314)
(うちその他支払利息)	(2)	(21)
役務取引等費用	9,537	9,874
その他経常費用	186,640	182,360
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,640)	(△2,894)
信用事業総利益	1,016,745	964,383
(3) 共済事業収益	1,014,078	969,049
共済付加収入	970,477	936,146
共済貸付金利息	5,635	5,603
その他の収益	37,965	27,299
(4) 共済事業費用	85,746	85,583
共済借入金利息	5,635	5,603
共済推進費	48,858	48,169
共済保全費	10,063	11,081
その他の費用	21,189	20,728
(うち貸倒引当金繰入額)	(104)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△24)
共済事業総利益	928,331	883,466
(5) 購買事業収益	4,525,509	4,564,808
購買品供給高	4,481,740	4,522,569
その他の収益	43,769	42,239
(6) 購買事業費用	4,254,014	4,290,287
購買品供給原価	4,019,181	4,064,219
購買品供給費	32,640	33,183
その他の費用	202,192	192,884
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(3,792)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,968)	(－)
購買事業総利益	271,495	274,521
(7) 販売事業収益	201,078	196,735
販売手数料	182,491	180,579
その他の収益	18,586	16,155
(8) 販売事業費用	17,519	13,333
その他の費用	17,519	13,333
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△1)
販売事業総利益	183,558	183,401
(9) 農業倉庫事業収益	6,823	7,413
(10) 農業倉庫事業費用	209	655
農業倉庫事業総利益	6,613	6,758

	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
(11) 加工事業収益	6,763	3,239
(12) 加工事業費用	461	180
加工事業総利益	6,302	3,059
(13) 利用事業収益	72,189	76,261
(14) 利用事業費用	33,003	33,054
利用事業総利益	39,186	43,206
(15) 宅地等供給事業収益	14,537	3,521
(16) 宅地等供給事業費用	2,334	2,294
宅地等供給事業総利益	12,202	1,227
(17) 郵便会計事業収益	2,875	2,341
(18) 郵便会計事業費用	1,982	1,404
郵便会計事業総利益	892	937
(19) 指導事業収入	7,938	9,117
(20) 指導事業支出	43,587	43,925
指導事業収支差額	△35,648	△34,807
2　事業管理費	2,262,594	2,250,108
(1) 人件費	1,780,533	1,722,715
(2) 業務費	157,705	160,831
(3) 諸税負担金	60,321	69,085
(4) 施設費	261,933	290,623
(5) その他事業管理費	2,100	6,853
事　業　利　益	167,084	76,046
3　事業外収益	123,050	151,198
(1) 受取雑利息	6,420	6,714
(2) 受取出資配当金	80,398	95,966
(3) 賃貸料	20,960	23,144
(4) 雑収入	15,117	15,629
(5) 太陽光発電システム売電収入	－	9,743
(6) 貸倒引当金戻入益	154	－
4　事業外費用	20,911	41,196
(1) 賃貸費用	13,586	22,555
(2) 太陽光発電システム売電費用	－	11,255
(3) その他貸倒損失	7,048	－
(4) 寄付金	187	173
(5) 雑損失	89	7,114
(6) 貸倒引当金繰入額	－	96
経　常　利　益	269,223	186,047
5　特別利益	8,752	6,943
(1) 固定資産処分益	63	6,943
(2) 車両受贈益	5,869	－
(3) 原発事故損害賠償金	2,819	－
6　特別損失	20,765	9,763
(1) 固定資産処分損	－	9,309
(2) 固定資産解体損失引当金繰入額	19,252	－
(3) 減損損失	1,513	453
税引前当期利益	257,210	183,227
法人税・住民税及び事業税	77,992	7,284
法人税等調整額	△814	57,854
7　法人税等合計	77,177	65,138
当期剰余金	180,033	118,089
当期首繰越剰余金	409,296	487,563
北部営農経済センター施設整備等目的積立金取崩額	800,000	－
営農基盤強化積立金取崩額	17,466	－
カントリー・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	28,000	－
野菜施設整備等目的積立金取崩額	9,800	20,300
ATM整備等目的積立金取崩額	9,000	－
税効果会計積立金取崩額	－	53,152
再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金取崩額	－	222,500
当期未処分剰余金	1,453,596	901,605

■ 注 記 表 等

平成25年3月期
（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（1）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法
② 棚卸資産
ア．購買品 ・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
ア．建　　物（附属設備を除く）
ａ．平成10年3月31日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ．平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの　旧定額法
ｃ．平成19年4月1日以後に取得したもの　定額法
イ．建物以外
ａ．平成19年3月31日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ．平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの　定率法（250%定率法）
ｃ．平成24年4月1日以後に取得したもの　定額法（200%定率法）

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,082千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。
② 無形固定資産
定額法によっています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第５７条の１０により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当ＪＡは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
固定資産解体損失引当金	施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。

（4）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

平成26年3月期
（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法
② 棚卸資産
ア．購買品 ・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
ア．建　　物（附属設備を除く）
ａ．平成10年3月31日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ．平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの　旧定額法
ｃ．平成19年4月1日以後に取得したもの　定額法
イ．建物以外
ａ．平成19年3月31日以前に取得したもの　旧定率法
ｂ．平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの　定率法（250%定率法）
ｃ．平成24年4月1日以後に取得したもの　定額法（200%定率法）

また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,992千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。
② 無形固定資産
定額法によっています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（7）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2．表示方法の変更に関する注記
（1）減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。
これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 3,667 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

3．貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土　地	42,465	－
建　物	229,202	－
構　築　物	198,452	－
機　械　装　置	289,325	－
車両・運搬具	3,136	－
工具器具備品	142,152	－
合　計	**904,732**	**－**

（2）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両136台、給油所設備4台およびＡＴＭ1台、共済端末機45台については、リース契約により使用しています。
① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。
ア．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	機械装置
取得価額相当額	6,300
減価償却累計相当額	6,090
期末残高相当額	210

イ．未経過リース料期末残高相当額
1年以内　210千円
1年超　－千円
合計　210千円
ウ．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　630千円
減価償却費相当額　630千円
支払利息相当額　－千円
エ．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

（3）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　893千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（5）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額ならびに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	21,666千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	208,372千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	500千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	－千円
合　計		230,539千円

（6）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

（7）太陽光発電システムに係る収益と費用の表示方法（追加情報）
当事業年度より営農経済センターに設置した太陽光発電システムに係る減価償却費や諸税負担金等の費用および太陽光発電システム売電収入の収益を事業外費用・収益に表示しています。

（8）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2．貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　物	229,202	－
構　築　物	198,452	－
機　械　装　置	289,325	－
車両・運搬具	3,136	－
工具器具備品	142,152	－
土　地	42,465	－
合　計	**904,732**	**－**

（2）リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両138台、給油所設備2台およびＡＴＭ1台、共済端末機45台については、リース契約により使用しています。
① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。
ア．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	機械装置
取得価額相当額	6,300
減価償却累計相当額	6,300
期末残高相当額	－

イ．未経過リース料期末残高相当額
該当なし
ウ．支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料　210千円
減価償却費相当額　210千円
支払利息相当額　－千円
エ．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

（3）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　類	金　額	目　的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　633千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　－千円

（5）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額ならびに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	21,705千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	172,126千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	285千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの	－千円
合　計		194,117千円

４．損益計算書に関する注記
（１）減損損失の計上
①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。
②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
深谷市中瀬	遊休資産	土地　453千円	業務外固定資産
深谷市人見	遊休資産	土地　677千円	業務外固定資産
櫛挽農産物直売所	営業店舗	土地　382千円	

③　減損損失を認識するに至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、深谷市中瀬の資産は、遊休資産、深谷市人見の資産は賃貸資産としていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
櫛挽農産物直売所については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
④　回収可能価額の算定方法
深谷市中瀬および深谷市人見、深谷市櫛挽（櫛挽農産物直売所）の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

５．金融商品に関する注記
（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
②　金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
③　金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,936千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
ウ　資金調達にかかる流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、

３．損益計算書に関する注記
（１）減損損失の計上
①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。
②　当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
深谷市中瀬	遊休資産	土地　453千円	業務外固定資産
櫛挽農産物直売所	賃貸資産	土地・建物　０千円	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、深谷市中瀬の資産は遊休資産、旧櫛挽農産物直売所の資産は賃貸資産としていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
④　回収可能価額の算定方法
深谷市中瀬の土地および旧櫛挽農産物直売所の土地・建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

４．金融商品に関する注記
（１）金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。
②　金融商品の内容およびそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
③　金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が8,698千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
ウ　資金調達にかかる流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	117,844,196	117,717,935	△126,260
有価証券			
満期保有目的の債券	11,973,330	12,221,992	248,661
その他有価証券	4,771,896	4,771,896	－
貸出金(*1、2)	20,352,438		
貸倒引当金(*3)	△102,176		
貸倒引当金控除後	20,250,261	21,018,419	768,158
経済事業未収金	474,196		
貸倒引当金(*4)	△10,248		
貸倒引当金控除後	463,948	463,948	－
資　産　計	155,303,633	156,194,192	890,558
貯　　金	151,542,501	151,385,674	△156,827
負　債　計	151,542,501	151,385,674	△156,827

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金563,678千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,294,405

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	117,844,196	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,300,000	600,000	2,715,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	－	400,000	－	200,000	3,400,000
貸出金(*1,2,3)	1,632,827	1,168,679	1,049,684	2,342,805	885,034	12,605,509
経済事業未収金(*4)	407,544	－	－	－	－	－
合　計	123,744,569	3,668,679	3,049,684	3,642,805	1,685,034	18,720,509

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）309,544千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等104,219千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預　　金	121,034,880	120,927,360	△107,520
有価証券			
満期保有目的の債券	9,813,247	10,005,043	191,796
その他有価証券	4,134,387	4,134,387	－
貸出金(*1、2)	19,870,644		
貸倒引当金(*3)	△99,303		
貸倒引当金控除後	19,771,340	20,394,344	623,004
経済事業未収金	657,544		
貸倒引当金(*4)	△14,038		
貸倒引当金控除後	643,506	643,506	－
資　産　計	155,397,360	156,104,640	707,280
貯　　金	152,080,400	151,951,993	△128,406
負　債　計	152,080,400	151,951,993	△128,406

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金612,703千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,369,306

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	121,034,880	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	2,500,000	1,600,000	1,300,000	600,000	－	3,815,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	400,000	－	200,000	100,000	3,300,000
貸出金(*1,2,3)	1,560,149	1,118,333	2,412,480	951,266	880,087	12,270,085
経済事業未収金(*4)	549,338	－	－	－	－	－
合　計	125,644,367	3,118,333	3,712,480	1,751,266	980,087	19,385,085

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）280,392千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等65,537千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*4)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等108,206千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,652千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金 (*1)	140,072,177	5,017,816	4,299,876	819,898	1,332,732	－
合計	140,072,177	5,017,816	4,299,876	819,898	1,332,732	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,014,247	1,044,698	30,450
	地方債	1,499,545	1,581,376	81,830
	金融債	6,960,000	7,026,404	66,404
	社債	2,399,537	2,470,373	70,835
	小計	11,873,330	12,122,852	249,521
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,140	△860
	小計	100,000	99,140	△860
合計		11,973,330	12,221,992	248,661

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,401,692	2,503,405	101,712
	地方債	399,814	430,312	30,497
	金融債	500,000	504,665	4,665
	社債	1,099,956	1,135,591	35,634
	小計	4,401,463	4,573,973	172,509
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	200,000	197,923	△2,077
	小計	200,000	197,923	△2,077
合計		4,601,463	4,771,896	170,432

なお、上記評価差額から繰延税金負債46,868千円を差し引いた額123,563千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	210,576	10,661	－
地方債	100,048	48	－
合計	310,624	10,709	－

（４）当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金 (*1)	141,029,258	4,988,795	3,803,595	1,206,994	1,051,756	－
合計	141,029,258	4,988,795	3,803,595	1,206,994	1,051,756	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,113,858	1,141,485	27,626
	地方債	1,399,648	1,464,503	64,854
	金融債	4,500,000	4,526,638	26,638
	社債	2,599,739	2,674,477	74,737
	小計	9,613,247	9,807,103	193,856
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,000	197,940	△2,060
	小計	200,000	197,940	△2,060
合計		9,813,247	10,005,043	191,796

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,300,699	2,376,082	75,382
	地方債	399,839	425,788	25,948
	社債	1,199,923	1,233,607	33,684
	小計	3,900,461	4,035,477	135,015
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	100,000	98,910	△1,090
	小計	100,000	98,910	△1,090
合計		4,000,461	4,134,387	133,925

なお、上記評価差額から繰延税金負債36,829千円を差し引いた額97,095千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	1,238,019	41,848	－
合計	1,238,019	41,848	－

（４）当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,265,211千円
年金資産（ＤＢ）	643,271千円
特定退職金共済制度	644,965千円
未積立退職給付債務	△ 976,974千円
退職給付引当金	△ 976,974千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	154,740千円
その他	△85千円
合計	154,654千円

（2） 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,480千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、328,127千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 （単位：千円）

繰延税金資産

項目	金額
役員退職慰労引当金	8,822
退職給付引当金	273,365
貸倒引当金超過額	12,369
賞与引当金	30,630
法定福利費未払費用否認額	4,383
減損損失（土地）	17,641
減損損失（建物等）償却超過額	6,931
未払事業税・地方法人特別税	4,688
資産除去債務	5,872
その他	10,051
小計	374,756
評価性引当額	△ 49,660
繰延税金資産合計	325,096

繰延税金負債

項目	金額
その他有価証券評価差額金	46,868
全農外部出資評価益	7,090
有形固定資産（除去費用）	765
繰延税金負債合計	54,725
繰延税金資産の純額	270,371

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		29.3%
調整	交際費等の損金不算入額	5.2%
	受取配当等の益金不算入額	△4.4%
	住民税均等割額	1.6%
	法人税の特別控除額	△0.8%
	評価性引当額の増減	△0.5%
	その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.0%

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,128千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	225千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	21,353千円

6．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	976,974千円
退職給付費用	135,757千円
退職給付の支払額	△134,514千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△ 52,212千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 71,738千円
その他	88千円
期末における退職給付引当金	854,353千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,164,867千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△640,026千円
特定退職金共済制度	△670,487千円
未積立退職給付債務	854,353千円
退職給付引当金	854,353千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	135,757千円

（2） 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,902千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、332,667千円となっています。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 （単位：千円）

繰延税金資産

項目	金額
役員退職慰労引当金	10,577
退職給付引当金	234,947
貸倒引当金超過額	12,892
賞与引当金	27,792
法定福利費未払費用否認額	4,138
減損損失（土地）	17,766
減損損失（建物等）償却超過額	4,684
未払事業税・地方法人特別税	230
資産除去債務	5,241
その他	4,116
小計	322,387
評価性引当額	△50,443
繰延税金資産合計	271,944

繰延税金負債

項目	金額
未収還付源泉所得税	4,828
その他有価証券評価差額金	36,829
全農外部出資評価益	7,090
有形固定資産（除去費用）	639
繰延税金負債合計	49,387
繰延税金資産の純額	222,556

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		29.3%
調整	交際費等の損金不算入額	6.3%
	受取配当等の益金不算入額	△7.4%
	未収還付源泉所得税額	2.8%
	住民税均等割額	2.2%
	法人税の特別控除額	△0.3%
	評価性引当額の増減	0.4%
	その他	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.7%

（3）税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.3%から27.5%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が4,204千円減少し、法人税等調整額が4,204千円増加しています。

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

８．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,353千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	227千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,520千円
期末残高	19,059千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：千円）

項　　目	平成25年3月期 （総代会承認日　平成25年6月24日）		平成26年3月期 （総代会承認日　平成26年6月16日）	
Ⅰ 当期末処分剰余金		1,453,596		901,605
Ⅱ 剰余金処分額		966,032		285,358
出資配当金	15,353		15,358	
特別配当金	－		－	
任意積立金	950,678		270,000	
うち目的積立金	950,678		270,000	
うち特別積立金	－		－	
Ⅲ 次期繰越剰余金		487,563		616,246

平成25年3月期および平成26年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注１：出資配当の基準　平成25年3月期　１％　　平成26年3月期　１％

■部門別損益計算書（平成26年3月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	7,059,798	1,227,309	969,049	2,056,951	2,805,829	658	
事業費用　②	4,733,643	262,926	85,583	1,713,880	2,635,421	35,832	
事業総利益　③ (①－②)	2,326,154	964,383	883,466	343,070	170,408	△35,174	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤） （うち人件費　⑤`）	2,250,108 (129,972) (1,504,377)	724,682 (46,634) (454,183)	768,576 (45,770) (521,418)	440,009 (22,741) (296,808)	236,121 (12,378) (164,404)	80,718 (2,446) (67,563)	
うち共通管理費　⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦`）		114,012 (5,020) (78,514)	111,900 (4,927) (77,060)	55,246 (2,432) (38,045)	29,910 (1,317) (20,597)	5,982 (263) (4,119)	△317,052 (△13,961) (△218,337)
事業利益　⑧ （③－④）	76,046	239,700	114,890	△96,938	△65,713	△115,892	
事業外収益　⑨	151,198	54,262	53,257	26,444	14,386	2,847	
うち共通分　⑩		5,273	5,176	2,555	1,383	276	△14,666
事業外費用　⑪	41,196	17,125	16,808	1,830	4,533	898	
うち共通分　⑫		3,777	3,707	1,830	991	198	△10,505
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	186,047	276,837	151,339	△72,324	△55,860	△113,944	
特別利益　⑭	6,943	2,886	2,833	308	764	151	
うち共通分　⑮		636	624	308	167	33	△1,770
特別損失　⑯	9,763	4,058	3,983	433	1,074	212	
うち共通分　⑰		895	878	433	234	46	△2,489
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	183,227	275,665	150,188	△72,449	△56,170	△114,005	
営農指導事業分配賦額　⑲		37,621	35,569	22,516	18,297	△114,005	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	183,227	238,043	114,618	△94,965	△74,468		

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.0	35.3	17.4	9.4	1.9	100.0
営農指導事業	33.0	31.2	19.7	16.1		100.0

3．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	167,603,684	154,585,355	193,410	863,205	11,961,713
総資産（共通資産配分後）	167,603,684	158,886,788	4,414,698	4,302,198	

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益　①	7,147,172	1,295,379	1,014,078	1,863,094	2,974,121	498	
事業費用　②	4,717,493	278,634	85,746	1,532,872	2,784,739	35,500	
事業総利益　③ (①－②)	2,429,679	1,016,745	928,331	330,222	189,382	△35,002	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤） （うち人件費　⑤`）	2,262,594 (110,941) (1,562,313)	689,885 (39,350) (438,264)	784,046 (40,208) (546,068)	450,442 (18,633) (319,713)	266,273 (10,910) (197,154)	71,946 (1,838) (61,112)	
うち共通管理費　⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦`）		109,394 (4,144) (77,659)	111,780 (4,234) (79,352)	51,459 (1,949) (36,531)	29,649 (1,123) (21,047)	5,111 (193) (3,628)	△307,396 (△11,645) (△218,220)
事業利益　⑧ （③－④）	167,084	326,859	144,284	△120,220	△76,890	△106,949	
事業外収益　⑨	123,050	43,659	44,611	20,660	12,078	2,040	
うち共通分　⑩		4,160	4,250	1,956	1,127	194	△11,689
事業外費用　⑪	20,911	8,550	8,737	864	2,359	399	
うち共通分　⑫		1,838	1,878	864	498	85	△5,165
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	269,223	361,968	180,159	△100,424	△67,170	△105,308	
特別利益　⑭	8,752	3,579	3,657	361	987	167	
うち共通分　⑮		769	786	361	208	35	△2,161
特別損失　⑯	20,765	8,491	8,676	858	2,342	396	
うち共通分　⑰		1,825	1,865	858	494	85	△5,129
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	257,210	357,056	175,139	△100,920	△68,526	△105,538	
営農指導事業分配賦額　⑲		34,985	33,086	20,263	17,202	△105,538	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	257,210	322,070	142,053	△121,184	△85,728		

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	35.6	36.4	16.7	9.6	1.7	100.0
営農指導事業	33.2	31.3	19.2	16.3		100.0

3．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	167,465,619	154,806,126	205,149	670,443	11,783,899
総資産（共通資産配分後）	167,465,619	158,999,731	4,490,203	3,975,683	

確　認　書

１　私は、平成25年 ４月 １日から平成26年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

２　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成２６年５月１３日
ふかや農業協同組合
代表理事組合長　根岸　芳弘　㊞

「平成２６年６月１６日の通常総代会の終結の時をもって根岸　芳弘は、代表理事組合長を退任しております。」

各種事業の状況

信 用 事 業 の 状 況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯　　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　　(単位：百万円、%)

種　　類	平成25年3月期		平成26年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流　動　性　貯　金	60,105	39.4	62,060	40.7	1,955
定　期　性　貯　金	92,547	60.6	90,499	59.3	△2,048
そ　の　他　の　貯　金	66	0.0	—	—	—
計	152,718	100.0	152,559	100.0	△159
譲　渡　性　貯　金	—	—	—	—	—
出　資　予　約　貯　金	—	—	—	—	—
合　　計	152,718	100.0	152,559	100.0	△159

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　　(単位：百万円、%)

種　　類	平成25年3月期		平成26年3月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
定　期　貯　金	89,004	100.0	86,777	100.0	△2,227
うち固定自由金利定期	88,997	99.9	86,771	99.9	△2,226
うち変動自由金利定期	7	0.0	5	0.0	△2

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　　(単位：百万円、%)

種　　類	平成25年3月期		平成26年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割　引　手　形	—	—	—	—	—
手　形　貸　付　金	4	0.0	5	0.0	1
証　書　貸　付　金	19,710	98.5	19,223	98.4	△487
当　座　貸　越	307	1.5	300	1.5	△7
合　　計	20,020	100.0	19,528	100.0	△492

貸出金の金利条件別の内訳　　(単位：百万円、%)

種　　類	平成25年3月期		平成26年3月期		増　減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
固　定　金　利　貸　出	11,896	60.1	11,699	60.8	△197
変　動　金　利　貸　出	7,891	39.9	7,557	39.2	△334
合　　計	19,788	100.0	19,257	100.0	△531

貸出金の担保別の残高と構成比　　(単位：百万円、%)

種類	平成25年3月期		平成26年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・積金担保	375	1.9	371	1.9	△4
有価証券担保	－	－	－	－	－
動産担保	－	－	－	－	－
不動産担保	819	4.1	516	2.7	△303
その他の担保	70	0.4	69	0.4	△1
計	1,265	6.4	956	5.0	△309
農業信用基金協会保証	13,704	69.2	13,433	69.7	△271
その他の保証	213	1.1	264	1.4	51
計	13,917	70.3	13,698	71.1	△219
信用	4,606	23.3	4,603	23.9	△3
合計	19,788	100.0	19,257	100.0	△531

貸出金の使途別の内訳　　(単位：百万円、%)

種類	平成25年3月期		平成26年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	16,044	81.1	16,254	84.4	210
運転資金	3,744	18.9	3,003	15.6	△741
合計	19,788	100.0	19,257	100.0	△531

業種別の貸出金残高と構成比　　(単位：百万円、%)

種類	平成25年3月期		平成26年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,794	14.1	2,509	13.0	△285
建設業	697	3.5	730	3.8	33
製造業	3,070	15.5	3,024	15.7	△46
電気・ガス・熱供給・水道業	227	1.2	213	1.1	△14
運輸業	646	3.3	598	3.1	△48
卸売・小売業	1,028	5.2	947	4.9	△81
金融・保険業	3,091	15.6	3,086	16.0	△5
不動産業	1,659	8.4	1,461	7.6	△198
医療・福祉	546	2.7	516	2.7	△30
サービス業	2,250	11.4	2,152	11.2	△98
地方公共団体	55	0.3	17	0.1	△38
その他	3,718	18.8	4,004	20.8	286
合計	19,788	100.0	19,257	100.0	△531

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：百万円、%）

種類	平成25年3月期 残高	平成26年3月期 残高	増減
農業	1,536	1,443	△93
穀作	19	28	9
野菜・園芸	390	421	31
果樹・樹園農業	21	32	11
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	208	182	△26
養鶏・養卵	27	21	△6
養蚕	－	－	－
その他農業	871	759	△112
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,536	1,443	△93

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：百万円、%）

種類	平成25年3月期 残高	平成26年3月期 残高	増減
プロパー資金	515	500	△15
農業制度資金	1,021	943	△78
農業近代化資金	531	502	△29
その他制度資金	490	441	△49
合計	1,536	1,443	△93

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）　（単位：百万円、%）

種類	平成25年3月期 残高	平成26年3月期 残高	増減
日本政策金融公庫資金	－	―	―
その他	－	―	―
合計	－	―	―

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　　(単位：百万円、%)

種　類	平成25年3月期		平成26年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	2,629	15.8	3,483	22.1	854
地方債	1,990	12.0	1,831	11.6	△159
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	8,095	48.8	6,485	41.2	△1,610
短期社債	－	－	－	－	－
社債	3,874	23.4	3,942	25.1	68
株式	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－
合　計	16,588	100.0	15,741	100.0	△847

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成25年3月期　　(単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	199	3,317	—	—	3,517
地方債	99	499	1,329	—	—	1,929
政府保証債	—	—	—	—	—	—
金融債	2,964	4,500	—	—	—	7,464
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	801	1,409	1,622	—	—	3,833
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合　計	3,865	6,608	6,270	—	—	16,745

平成26年3月期　　(単位：百万円)

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	99	206	3,083	99	—	3,489
地方債	399	99	1,325	—	—	1,825
政府保証債	－	－	－	—	—	－
金融債	1,800	2,700	－	—	—	4,500
短期社債	－	－	－	—	—	－
社債	199	1,207	2,725	—	—	4,132
株式	－	－	－	—	—	－
その他の証券	－	－	－	—	—	－
合　計	2,499	4,213	7,134	99	—	13,947

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【１】有価証券

１　売買目的有価証券

当ＪＡは、平成２５年３月期及び平成２６年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

種　類	平成25年3月期					平成26年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	1,014	1,044	30	30	0	1,113	1,141	27	27	0
地方債	1,499	1,581	81	81	0	1,399	1,464	64	64	0
金融債	6,960	7,026	66	66	0	4,500	4,526	26	26	0
社　債	2,499	2,569	69	70	1	2,799	2,872	72	74	2
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計	11,973	12,221	248	249	1	9,813	10,005	191	193	2

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、ありません。

３　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

種　類	平成25年3月期					平成26年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株　式	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
債　券	4,601	4,771	170	172	2	4,000	4,134	133	135	1
国　債	2,401	2,503	101	101	0	2,300	2,376	75	75	0
地方債	399	430	30	30	0	399	425	25	25	0
政府保証債	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
金融債	500	504	4	4	0	―	―	―	―	―
社　債	1,299	1,333	33	35	2	1,299	1,332	32	33	1
その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計	4,601	4,771	170	172	2	4,000	4,134	133	135	1

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、ありません。

４　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

５　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
その他有価証券		
非上場株式　（株）埼玉県花植木流通センター	11	11
（株）埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4
（株）むさしの村他１件	23	23

【２】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額（注①）	21	21
延滞債権額　（注②）	208	172
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	0	0
貸出条件緩和債権額（注④）	－	－
リスク管理債権合計	230	194

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A）	39	47
危険債権　（注B）	191	146
要管理債権　（注C）	0	0
小　計	230	194
正常債権　（注D）	19,580	19,081
開示対象債権合計	19,810	19,275

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	21	17	20	37	100
延滞債権	172	159	13	172	100
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
リスク管理債権合計	194	176	34	210	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	24	22	47	100
危険債権	146	134	12	146	100
要管理債権	0	0	0	0	100
小計	194	159	34	194	100
正常債権	19,081				
開示対象債権債権合計	19,275				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額　　(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一　般 貸倒引当金	平成25年3月期	67	64	―	67	64	
	平成26年3月期	64	62	―	64	62	
個　別 貸倒引当金	平成25年3月期	36	36	―	36	36	
	平成26年3月期	36	34	―	36	34	
合　　計	平成25年3月期	103	100	―	103	100	
	平成26年3月期	100	97	―	100	97	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
　また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種　　類	平成25年3月期	平成26年3月期
貸 出 金 償 却 額	―	―

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

●破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
●実質破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
●破綻懸念先
　現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
●要管理先
　要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ　3か月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
●その他の要注意先
　要管理先以外の要注意先に属する債務者
●正常先
　業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
●危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
●要管理債権
　3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
●正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

●破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
●延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
●3か月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
●貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
3送金・振込為替	件数	21	169	20	171
	金額	29,113	35,929	22,428	36,389
3代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	10	13	0	12
雑為替	件数	2	2	2	2
	金額	1,840	1,792	1,847	1,836
合計	件数	23	172	23	174
	金額	30,954	37,735	24,276	38,238

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：百万円、%）

種類	平成25年3月期	平成26年3月期	増減
資金運用収支	1,139	1,043	△96
資金運用収益	1,221	1,114	△107
資金運用費用	82	70	△12
役務取引等収支	32	33	1
役務取引等収益	41	43	2
役務取引等費用	9	9	0
その他信用事業収支	△154	△113	21
その他信用事業収益	32	69	37
その他信用事業費用	186	182	△4
信用事業粗利益	1,016	964	△52
信用事業粗利益率	0.65%	0.62%	△0.02%
事業粗利益	2,429	2,326	△103
事業粗利益率	1.44%	1.38%	△0.06%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳　（単位：百万円、%）

区分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	156,108	1,221	0.78%	155,100	1,156	0.75%
うち 貸出金	20,014	339	1.69%	19,403	313	1.62%
うち 商品有価証券	－	－	－	－	－	－
うち 有価証券	16,590	189	1.14%	15,742	210	1.34%
うち コールローン	－	－	－	－	－	－
うち 買入手形	－	－	－	－	－	－
うち 預金	119,504	693	0.58%	119,954	631	0.53%
資金調達勘定	153,194	82	0.05%	152,983	70	0.05%
うち 貯金・定積	152,727	73	0.05%	152,559	62	0.04%
うち 譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち 借入金	467	9	1.93%	424	8	1.95%
総資金利ざや			0.73%			0.70%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成25年3月期 増減額	平成26年3月期 増減額
受取利息	15	△65
うち貸出金	△23	△26
うち商品有価証券	—	—
うち有価証券	△11	21
うちコールローン	—	—
うち買入手形	—	—
うち預金	49	△62

	平成25年3月期 増減額	平成26年3月期 増減額
支払利息	△19	△12
うち貯金・定積	△18	△11
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△1	△1

差引	34	△53

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項目		平成25年3月期	平成26年3月期	増減
貯金・積金期末残高（A）		151,542	152,080	538
貸出金期末残高（B）		19,788	19,129	△659
貯貸率	期末（B/A）	13.06%	12.58%	△0.48%
	期中平均	13.10%	12.72%	△0.38%

有価証券期末残高（C）		16,745	13,947	△2,798
貯証率	期末（C/A）	11.05%	9.17%	△1.88%
	期中平均	10.86%	10.32%	△0.54%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：百万円）

種類		平成25年3月期				平成26年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	2,131	17,696	12,233	136,054	493	6,463	12,229	132,566
	定期生命共済	—	—	1	10	—	—	1	10
	養老生命共済	2,028	10,355	18,666	165,713	1,994	8,953	18,538	155,967
	うちこども共済	185	450	2,218	15,970	180	463	2,295	15,908
	医療共済	1,476	96	2,899	1,240	1,018	28	3,869	1,185
	がん共済	215	—	966	594	190	—	1,093	543
	定期医療共済	4	—	588	879	5	—	570	822
	介護共済					105	143	105	143
	年金共済	310	—	4,876	100	325	—	5,012	100
建物更生共済		803	11,476	16,831	217,823	2,803	28,479	17,289	214,728
合計		6,967	39,624	57,060	522,416	6,933	44,068	58,706	506,066

（注）　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,476	7	2,899	16	1,018	5	3,869	22
がん共済	215	1	966	7	190	1	1,093	8
定期医療共済	4	0	588	2	5	0	570	2
合計	1,695	9	4,453	26	1,213	6	5,532	33

（注）　金額は、入金共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済			105	229
合計			105	229

（注）　金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：百万円）

種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	310	131	2,910	1,574	325	128	3,024	1,582
年金開始後	—	—	1,966	951	—	—	1,988	959
合計	310	131	4,876	2,525	325	128	5,012	2,542

（注）　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：百万円）

種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,296	29,086	31	2,405	29,935	32
自動車共済	20,453		827	20,562		869
傷害共済	8,106	54,757	3	7,204	50,506	3
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	20	78	0	19	74	0
賠償責任共済	217		0	222		0
自賠責共済	8,151		181	7,730		198
合計	39,243		1,044	38,142		1,105

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。
2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	184	9,141	266	9,421	27	9,161	41	9,454
定期生命共済	—	1	—		—	1	—	1
養老生命共済	193	11,396	381	12,885	237	11,088	384	12,468
こども共済	55	1,621	141		52	1,663	148	2,156
医療共済	15	2,681	156	2,878	13	3,550	138	3,831
がん共済	17	907	33	923	17	1,029	33	1,049
定期医療共済	1	528	1	588	—	511	2	570
医療系計	33	3,661	179		30	4,478	162	4,920
介護共済					7	102	11	103
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	465	18,734	820	22,355	353	18,505	628	21,939
年金共済	84	4,194	80	4,228	77	4,299	73	4,333
建物更生共済	40	9,754			49	9,555		
自動車共済	459	13,096			389	12,869		
総合計	1,048	30,350			868	29,895		

（注）1．契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購 買 ・ 販 売 ・ 指 導 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	351	55	402	66
	農薬	175	23	204	25
	飼料	509	13	549	13
	農業機械	143	19	135	17
	自動車	17	2	24	1
	燃料	734	45	641	21
	球根	197	3	234	4
	施設資材	662	49	714	53
	小計	2,791	212	2,907	205

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種類			平成25年3月期		平成26年3月期	
			取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	米	19	3	18	3
		生鮮食品	5	0	5	0
		一般食品	88	15	88	14
	生活用品		131	14	134	13
	食材関係		131	27	126	25
	直売所		400	89	378	82
	葬儀		809	98	762	91
	LPG		102	21	101	21
	小計		1,690	269	1,614	253
購買品取扱高合計			4,481	482	4,522	458

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期	平成26年3月期
米	152	124
麦・豆・雑穀	76	85
野菜	3,601	3,561
果実	2	3
花植木	1,515	1,378
生乳	1,049	1,007
肉用牛	278	289
畜産物	289	296
養蚕	3	2
農直品	732	708
合計	7,701	7,457

指導事業収支

(単位：百万円)

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
補助金	0	0
実費収入	7	9
収入計	7	9
営農改善費	5	6
生活改善費	0	0
組織活動費	29	29
相談活動費	0	0
教育情報費	7	6
支出計	43	43
差引	△35	△34

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

（単位：百万円）

種　類	平成25年3月期	平成26年3月期
保　管　料	5	5
検査手数料	1	0
その他収入	0	1
合　　計	6	7

加工事業取扱高

（単位：百万円）

区　分	平成25年3月期	平成26年3月期
製粉・精米	6	3
合　　計	6	3

利用事業取扱高

（単位：百万円）

種　類	平成25年3月期	平成26年3月期
ライスセンター	17	17
ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ	37	39
予冷倉庫・その他	17	18
合　　計	72	76

宅地等供給事業取扱高

（単位：百万円）

区　分	平成25年3月期	平成26年3月期
土　　地	224	13
建　　物	41	0
合　　計	265	13
施主代行方式による建物の取扱	―	―

特別会計事業取扱高

（単位：百万円）

種　　類	平成25年3月期	平成26年3月期
郵　便　事　業	1	1
合　　計	1	1

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２６年３月末における自己資本比率は、２４．８８％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、６４ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成26年3月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,580	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,005	
うち、再評価積立金の額	―	
うち、利益剰余金の額	10,596	
うち、外部流出予定額　（△）	15	
うち、上記以外に該当するものの額	△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	67	
うち、適格引当金コア資本算入額	―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
うち、回転出資金の額	―	
うち、上記以外に該当するものの額	―	
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	12,647	
コア資本にかかる調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	―	8
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	―	8
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	―	―
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	12,647	
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	45,937	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,429	

項　　目			平成26年3月期	経過措置による不算入額
		うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	8	
		うち、繰延税金資産	—	
		うち、前払年金費用	—	
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	14,438	
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
		うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額			4,891	
信用リスク・アセット調整額　　▪			—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			—	
リスク・アセット等の額の合計額　　（ニ）			50,829	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））			24.88%	

（単位：百万円、％）

項　　目	前　期　末
基本的項目　(A)	12,474
出資金（うち後配出資金）	1,544
回転出資金	－
再評価積立金	－
資本準備金	456
利益準備金	3,252
目的積立金	1,936
特別積立金	4,801
次期繰越剰余金	487
処分未済持分	△4
その他有価証券の評価差損	－
営業権相当額	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－
補完的項目　(B)	68
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	－
一般貸倒引当金	68
負債性資本調達手段等	－
負債性資本調達手段	－
期限付劣後債務	－
補完的項目不算入額	－
自己資本総額　(C)=(A)+(B)	12,542
控除項目　(D)	－
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	－
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	－
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－
控除項目不算入額	－
自己資本額　(E)=(C)-(D)	12,542
リスク・アセット等計　(F)	50,148
資産（オン・バランス）項目	45,102
オフ・バランス取引項目	－
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	5,045
基本的項目比率　(A)/(F)	24.87％
自己資本比率　(E)/(F)	25.01％

（注）

1．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2．当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

4．平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,419	0	0	3,418	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,959	0	0	1,820	0	0
地方公共団体金融機構向け	500	50	2	700	70	2
我が国の政府関係機関向け	799	79	3	801	80	3
地方三公社向け	100	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,879	28,369	1,134	125,860	25,412	1,016
法人等向け	2,210	1,155	46	2,685	1,557	62
中小企業等び個人向け	1,557	885	35	1,623	941	37
抵当権付住宅ローン	654	226	9	476	165	6
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	109	100	4	134	126	5
信用保証協会等保証付	13,719	1,360	54	13,446	1,333	53
共済約款貸付	202	0	0	191	0	0
出資等	7,294	7,294	291	684	684	27
他の金融機関等の対象資本調達手段				9,625	24,063	962
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				208	522	20
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入,不算入となるもの				―	△14,429	△577
上記以外	6,119	5,581	223	5,883	5,410	216
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	167,526	45,102	1,804	167,562	45,937	1,837
ＣＶＡリスク相当額÷８％				―	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー				0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	167,526	45,102	1,804	167,562	45,937	1,837

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	a×4%	a`	a'×4%
	5,045	201	4,891	195
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額
	a	a×4%	a`	a'×4%
	50,148	2,005	50,829	2,033

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ゛（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		167,526	20,376	16,603	109	167,562	19,890	13,838	134
国外		0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		167,526	20,376	16,603	109	167,562	19,890	13,838	134
法人	農業	700	700	0	0	628	628	0	0
	製造業	100	0	100	0	100	0	100	0
	建設・不動産業	600	0	600	0	400	0	400	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	701	0	701	0	1,002	0	1,002	0
	運輸・通信業	198	0	198	0	501	0	501	0
	金融・保険業	129,474	2,940	8,677	0	129,822	2,940	5,809	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,014	11	1,003	0	812	9	802	0
	日本国政府・地方公共団体	5,378	55	5,322	0	5,238	16	5,221	0
	上記以外	0	0	0	0	7,377	7,352	0	0
個人		16,693	16,646	0	108	16,531	16,266	0	134
その他		12,663	21	0	0	5,146	20	0	0
業種別残高計		167,526	20,376	16,603	109	167,562	19,890	13,838	134
1年以下		118,965	239	3,870		123,790	232	2,504	
1年超3年以下		5,007	498	4,509		5,121	1,814	3,307	
3年超5年以下		4,224	2,122	2,101		1,675	773	901	
5年超7年以下		4,057	2,141	1,916		4,826	2,209	2,617	
7年超10年以下		5,549	1,342	4,206		5,634	1,226	4,408	
10年超		13,569	13,569	0		13,269	13,169	99	
期間の定めのないもの		16,153	462	0		13,244	464	0	
残存期間別残高計		167,526	20,376	16,603		167,562	19,890	13,838	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	68	－	71	68	68	67	－	68	67
個別貸倒引当金	46	44	0	46	44	44	46	－	44	46

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成25年3月期						平成26年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	46	44	0	46	44	0	44	0	0	44	46	0
	国　外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別計		46	44	0	46	44	0	44	0	0	44	46	0
	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0
	個　人	45	43	0	45	43	0	43	0	0	43	46	0
業種別計		46	44	0	46	44	0	44	0	0	44	46	0

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	0	6,765	6,765	0	6,443	6,443
	リスク･ウエイト2%				0	0	0
	リスク･ウエイト4%				0	0	0
	リスク･ウエイト10%	0	14,903	14,903	0	14,837	14,837
	リスク･ウエイト20%	401	125,680	126,082	0	125,579	125,579
	リスク･ウエイト35%	0	646	646	0	472	472
	リスク･ウエイト50%	1,303	30	1,334	2,106	28	2,135
	リスク･ウエイト75%	0	1,191	1,191	0	1,267	1,267
	リスク･ウエイト100%	100	16,432	16,533	200	16,349	16,550
	リスク･ウエイト150%	0	69	69	0	75	75
	リスク･ウエイト200%				0	0	0
	リスク･ウエイト250%				0	208	208
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク･ウエイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		1,804	165,721	167,526	2,307	165,263	167,570

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク･ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5．平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	82	0	74
中小企業等向け及び個人向け	70	0	89	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連			0	0
上記以外	0	0	0	0
合　計	70	183	89	75

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	7,294	7,294	7,369	7,369
合　計	7,294	7,294	7,369	7,369

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成25年3月期			平成26年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成25年3月期		平成26年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△507	△398

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier Ⅰ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier Ⅱ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区　　分	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.16%	0.11%
資本経常利益率	2.17%	1.48%
総資産当期純利益率	0.11%	0.07%
資本当期純利益率	1.45%	0.90%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

店舗等一覧（平成２６年７月現在）

深谷市

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM･CD台数
本　　店	深谷市内ケ島728-1	048-574-1155	―
明戸支店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大寄支店	深谷市内ケ島728-3	048-571-7511	1台
深谷支店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤沢支店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊里支店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八基支店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛挽支店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡羅支店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本郷支店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川本支店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武川支店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	―
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	―
農機センター	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	―
フロル直売所	深谷市樫合763	048-574-5315	―
グル米ハウス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	―
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	―
川本給油所	深谷市本田339-3	048-583-3113	―
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	―
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	―

寄居町

店舗・事業所名	住　　所	電話番号	ATM・CD台数
用　土　支　店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄居桜沢支店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
城　南　支　店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
男　衾　支　店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男衾給油所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	―
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	―
寄居農産物直売所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1台
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	―
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	―

ＡＴＭのみ設置

設置場所	住　　所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

ＪＡふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、http://www.ja-fukaya.jpですのでアクセスお待ち申し上げています。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1　業務の運営の組織　12
2　理事及び監事の氏名及び役職名　13
3　事務所の名称及び所在地　66
4　組合の主要な業務の内容　15
5　直近の事業年度における事業の概況　24
6　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　25
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益
(3) 当期剰余金
(4) 出資金及び出資口数
(5) 純資産額
(6) 総資産額
(7) 貯金等残高
(8) 貸出金残高
(9) 有価証券残高
(10) 単体自己資本比率
(11) 法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
(12) 職員数
7　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率　47
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　47
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　47
(4) 受取利息及び支払利息の増減　48
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率　65
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　65
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　39
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　39
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　39
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　39
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　40
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　40
(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　40
(6) 主要な農業関係の貸出実績　41
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　48
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　42
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　42
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　42
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　48
8　リスク管理の体制　7
9　法令遵守の体制　9
10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　44
① 破綻(たん)先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　53
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　43
① 有価証券
② 金銭の信託
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　45
(6) 貸出金償却の額　45

※　当ＪＡふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
ＪＡふかや　企画管理部
TEL.048-574-1155
Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.ja-fukaya.jp

2014年　DISCLOSURE
平成26年7月制作
ＪＡふかや（ふかや農業協同組合）
〒366-0831　深谷市内ケ島728番地1
℡.048-574-1155(代表)
【ＪＡふかやホームページ】
http://www.ja-fukaya.jp